

プレミアム・パスポートをご利用の皆様へ(重要なお知らせ)

～パスポートの発行手続き等が変わりました。～

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から、プレミアム・パスポート事業の推進にご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、パスポートに関し、下記のとおり取り扱いさせていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

今後も、より利用しやすい事業にしていまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

パスポートの更新手続きが不要となります。

○ 来年1月1日現在で引き続きパスポート交付の対象となる世帯の方々へ、本年12月末に新しいパスポートを交付いたします。(手続きは不要です。)

※ 既に提出いただいている住民票により対象、非対象を判断させていただきますので、提出済住民票と現在の世帯構成に変更がある場合は、事務局まで事前にご連絡下さるようお願いいたします。

パスポートの有効期間が延長されます。

○ 来年から使用できるパスポートにつきましては有効期間が原則3年となります。

ただし有効期間が3年未満の場合もあります。

例えば、新しいパスポートの発行時に18歳未満の子が3人おり、そのうち最年長の子が18歳になるまでの期間が3年未満のときは、最年長の子が18歳になった年の12月31日までが有効期間となります。

パスポートは自動継続で3年毎に交付されます。

《お願い》

- パスポート交付後、対象世帯でなくなった場合は、事務局へその旨を必ずご連絡下さるようお願いいたします。
- 本事業は協賛店の皆様のご協力により成り立っておりますので、今後もルールを守ってご使用いただきますようよろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】

子育てにやさしい企業推進協議会（事務局：いしかわ子育て支援財団）

〒920-8557 金沢市本多町3-1-10 石川県社会福祉会館3F

TEL：076-262-1530 FAX：076-262-1540